

2022 DISCLOSURE



お役に立ちます あなたの町で

福岡県信用組合

KENSHIN

ごあいさつ

皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から厚く御礼申し上げます。

本年も、皆様に当組合の経営方針や事業内容を正しくお伝えできますように、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧頂きまして、当組合へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の防止対策が徐々に解除されている最中に、ロシアによるウクライナ侵攻という未曾有の出来事が発生し、更には日米の金利差を主要因とした20数年ぶりとなる円安の進行等により、資源価格の上昇や生活必需品の物価上昇が加速するなど、今後の経済成長に暗い影を落とす一年となってしまいました。

このような状況の中、当組合は、「地域の皆様方からお預かりした預金を地域の皆様方に融資させて頂く」という地域金融機関の本来業務に全員営業態勢で取組んだ結果、預貸金の残高は前期に比べ、預金は79億円、貸出金も177億円増加させることができました。

また、収益面におきましては、業務純益（コア）は前期に比べ625百万円増加し2,005百万円と過去最高となり、当期純利益も前期に比べ27百万円増加し807百万円を計上することができました。

これも皆様方のひとかたならぬご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

これからも当組合は、地域の皆さまに真にお役に立てる金融機関を目指し、お客様第一主義を徹底するとともに、コンプライアンスを遵守し経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和4年7月



理事長 吉丸 秀利



CONTENTS

ごあいさつ	1
概況・組織	2
業務に関する事項	5
決算の状況	7
主要業務に関する指標	12
預金に関する指標	13
貸出金等に関する指標	13
有価証券に関する指標	15
その他の指標	15
自己資本の充実の状況	16
経営管理態勢	21
業務のご案内	25
地域貢献に向けた取組み	27
トピックス	31
店舗とATMコーナーのご案内	33

概況・組織

■ 経営理念

私たちは、『お客様と共に栄え、地域の皆様に愛される』をモットーに、互いに助け合い共に向上する「相互扶助の精神」に則り、組合員をはじめとするお客様の繁栄に奉仕し、地域社会の発展に貢献するとともに、健全経営に徹してまいります。

■ 経営姿勢

お客様にとって

「Face to Face」の
営業活動により
身近で頼りになる
コミュニティバンクを
目指します

地域社会にとって

「生活の向上や文化
の発展」に必要とされ
地域に期待される
コミュニティバンクを
目指します

職員にとって

「働き甲斐」があり
「夢を実現」できる
コミュニティバンクを
目指します

■ 当組合のあゆみ（沿革）

昭和59年 4月	宗像信用組合（昭和32年設立）を存続組合として、ふくおか信用組合、福岡県信用組合、福岡中央信用組合、福岡信用組合、前原信用組合の6信用組合が大同合併し、福岡県中央信用組合と改称、本店の所在地を福岡市に変更	平成27年 12月	「福岡県事業引継ぎ支援センター」に登録
平成 4年 12月	飯塚支店新築	平成28年 2月	青果市場支店をアイランドシティベジフルスタジアム内に移転
平成12年 8月	インターネットホームページを開設	平成28年 7月	しんくみインターネットバンキング（個人向け）取扱開始
平成12年 12月	岡垣支店を赤間支店に統合	平成28年 10月	しんくみビジネスバンキング（法人向け）取扱開始
平成13年 2月	津屋崎支店を福岡支店に統合	平成28年 10月	魚市場出張所を本店営業部に統合
平成14年 5月	オンラインシステムをSKCへ全面移行	平成28年 11月	博多駅東支店を新設し、九大病院内支店を統合
平成14年 5月	郵貯CDオンライン提携開始	平成29年 4月	宗像支店新築
平成15年 9月	九大医系信用組合と対等合併	平成30年 12月	福岡県中央信用組合を存続組合として、福岡県南部信用組合及びとびうめ信用組合の3組合が対等合併し、福岡県信用組合と改称
平成15年 10月	本店営業部を福岡市中央区赤坂に移転	令和 元年 12月	福岡支店新築
平成16年 11月	西新支店を本店営業部に統合、井尻支店を大橋支店に統合	令和 2年 1月	小郡東支店を小郡支店に統合
平成17年 3月	西部市場支店を本店営業部に統合、東部市場支店を青果市場支店に統合	令和 2年 8月	箱崎営業部新築
平成24年 10月	「福岡県中小企業経営強化支援協議会」に参加	令和 2年 9月	春日支店を雑餉隈支店に、国分支店を久留米営業部に、津福支店を筑邦西支店に統合
平成25年 8月	「経営革新等支援機関」として当局より認定	令和 2年 11月	草野支店を善導寺支店に、南町支店を荒木支店に、山川支店を瀬高支店に統合
平成25年 9月	「中小企業支援プラットフォームふくおか」に参加	令和 3年 9月	企業への知的財産権活用支援を目的に、MATSUO知財総合事務所と業務提携
平成26年 5月	「でんさいネット」取扱開始	令和 3年 11月	古賀支店と和白出張所を新宮支店に統合
平成27年 4月	「地域中小企業支援協議会」に参加	令和 4年 1月	SDGsに向けた取組みを宣言
平成27年 5月	第6次オンラインシステム稼働		

■ 総代会について

1. 総代会の仕組み・機能

総代会は信用組合の組合員から選ばれた総代によって構成される、信用組合の最高意思決定機関です。通常、毎年6月に開催され、定款の変更や理事・監事の選任など信用組合の組織・運営に関する重要事項を議決します。

2. 総代の役割

総代は、組合員の代表として、総代会等を通じ、組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

3. 総代選挙に関する規程

当組合では「総代選挙規約」に総代の任期は3年と定めており、総勢400名を41の選挙区から選出しています。各営業店を選挙区と定め、立候補または推薦の方法によって届け出られた候補者について選挙を行う仕組みとなっています。

4. 総代の選挙区及び定数

選挙区	総代定数	選挙区	総代定数	選挙区	総代定数	選挙区	総代定数
本店営業部	25人	箱崎営業部	11人	高宮支店	13人	筑邦西支店	11人
清川支店	11人	香椎支店	11人	雑餉隈支店	15人	三潴支店	5人
博多駅東支店	6人	土井支店	8人	二日市支店	8人	城島支店	4人
青果市場支店	11人	新宮支店	14人	田主丸営業部	20人	瀬高支店	14人
前原支店	12人	志免支店	9人	比良松支店	5人	高田支店	5人
周船寺支店	6人	亀山支店	5人	北野支店	5人	大牟田支店	4人
加布里支店	8人	宇美支店	7人	小郡支店	10人	三橋支店	9人
今宿支店	7人	粕屋支店	8人	菊池支店	9人	大和支店	4人
宗像支店	13人	飯塚支店	11人	久留米営業部	18人		
赤間支店	7人	碓井支店	5人	善導寺支店	10人		
福岡支店	13人	大橋支店	13人	荒木支店	10人	合計	400人

※総代の名簿は、営業店に備え置きしております。

5. 第65期 通常総代会開催



令和4年6月23日（木曜日）午後2時から第65期通常総代会をハイネスホテル久留米千歳の間において開催し、次の議案を付議し承認されました。

(1) 報告事項

- ・第65期（令和3年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書について

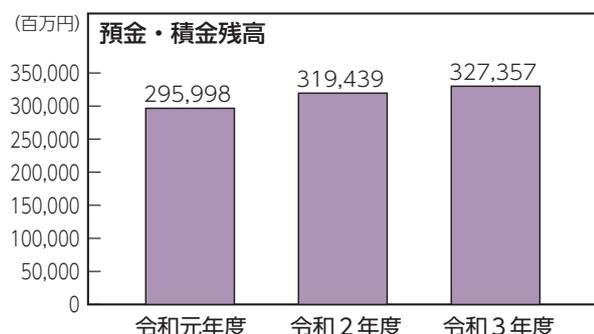
(2) 議決事項

- ・第1号議案 第65期（令和3年度）剰余金処分案の承認について
- ・第2号議案 第66期（令和4年度）事業計画及び収支予算案の承認について
- ・第3号議案 役員選挙規約の一部改正について
- ・第4号議案 組合員除名について
- ・第5号議案 退任役員に対する退職金支給承認について

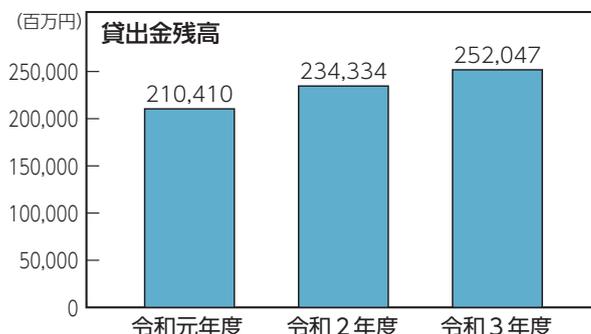
業務に関する事項

業績ハイライト

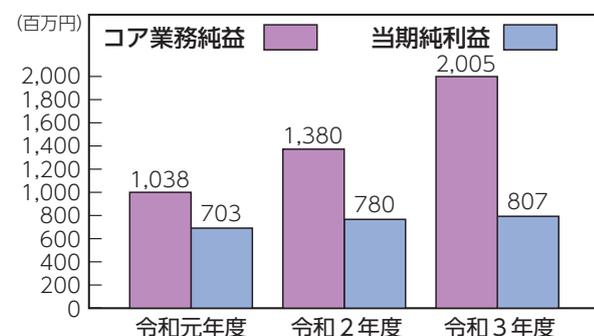
① 預金の状況



② 貸出金の状況

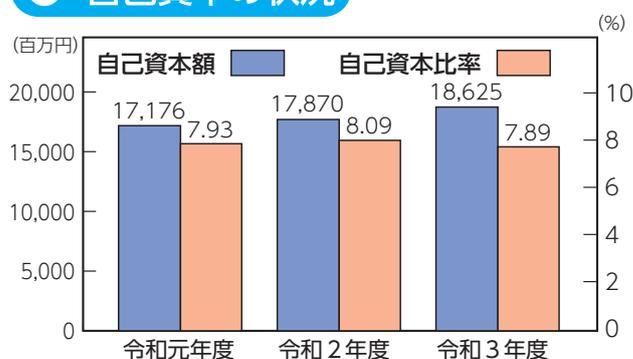


③ 収益の状況



※コア業務純益とは、本来の業務で得られた利益であり、一般企業の営業利益に相当するものです。

④ 自己資本の状況



主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,832,472	3,852,362	5,423,235	5,617,600	6,067,002
経常利益	1,129,128	1,313,219	865,171	985,788	1,329,992
当期純利益	544,622	1,088,848	703,038	780,297	807,696
預金積金残高	112,370,427	286,010,380	295,998,001	319,439,629	327,357,211
貸出金残高	104,754,298	201,969,692	210,410,235	234,334,446	252,047,370
有価証券残高	3,515,651	26,679,526	23,517,737	20,623,653	18,859,743
総資産額	158,960,905	352,520,443	354,880,334	429,704,331	475,089,633
純資産額	6,887,010	16,988,385	17,399,581	18,224,548	18,874,681
自己資本比率(単体)	7.10%	8.13%	7.93%	8.09%	7.89%
出資総額	1,111,607	2,466,705	2,455,983	2,441,677	2,436,140
出資総口数	1,111,607口	2,396,705口	2,385,983口	2,371,677口	2,366,140口
出資に対する配当金	11,018	24,394	24,027	23,922	23,730
職員数	159人	387人	383人	371人	355人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
 3. 平成29年度の計数は、存続組合である旧福岡県中央信用組合の計数を記載しております。

■ 令和3年度 経営環境・事業概況

令和3年度の世界経済は、コロナ危機による落ち込みから回復を続け、防疫ならびに経済活動の進展により、消費や投資を柱とする自立的な持ち直しの動きが見られておりました。しかしながら、本年（令和4年）2月にロシアのウクライナ侵攻という未曾有の出来事が発生したことから、エネルギーの供給不足や資源価格の上昇が加速し、今後の世界経済の成長は大幅に減速するのではないかと懸念されております。

また、我が国の経済につきましても、内閣府によりますと「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られる。」とされておりましたが、ウクライナ情勢の影響による原油高や生活必需品の物価上昇、更には、日米金利差を基軸とした20年ぶりとなる円安の進行等々により先行き不透明な状況となっております。

金融業界におきましては、超金融緩和政策による低金利が継続していることや、国内の人口及び事業所の減少に伴う資金需要の低迷等も相まって経営環境は厳しく、金融機関の再編は今後も続くのではないかと予測されております。

このような厳しい環境の中、私ども福岡県信用組合の令和3年度末の預金残高は、「医療従事者応援定期預金Ⅲ」や「合併3周年記念定期預金」の募集を行った結果、沢山のお客様からのご賛同を得ることができ、前期末に比べ79億円増加し3,273億円となりました。お蔭様をもちまして、福岡県の医療従事者応援金として、これまでに総額8,852千円を寄付することができております。

一方、貸出金につきましては、コロナ禍の影響を受けられた地域の中小企業者や個人事業主の方々に対し事業再構築資金を含むコロナ対策支援資金を積極的に推進したこと等から、前期末に比べ177億円増加し2,520億円となりました。

この結果、金融機関の本業利益であります業務純益（コア）は、前期末に比べ625百万円増加し過去最高の2,005百万円となりました。また、最終利益であります当期純利益は、大口不良債権の発生や厳正な自己査定の実施等により、貸倒引当金を712百万円積み増したにも拘わらず、前期末に比べ27百万円増加し807百万円を計上することが出来ました。

令和4年度におきましては、一段と厳しい経営環境が予想されますが、地域の皆様方から預金をお預かりし、地域の皆様方に融資をさせて頂くという金融機関の本来業務に専念し、「お客様第一主義」を徹底して「お客様の痒い所に手が届く信用組合」となるよう努力して参ります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の積極的な取り組みや、リスク管理態勢及び内部統制システムの充実化によるガバナンス態勢の高度化に努め、更なる経営の効率化を図りながら自己資本比率を向上させ、真に「お役に立ちます あなたの町で」となるよう役職員一丸となって経営基盤の強化に努めて参る所存です。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		令和2年度	令和3年度	負債の部		令和2年度	令和3年度
現金	3,404,263	2,960,166	預金	319,439,629	327,357,211		
預け金	167,568,822	198,010,739	当座預金	3,163,515	2,992,579		
有価証券	20,623,653	18,859,743	普通預金	94,204,340	94,370,290		
国債	1,518,850	1,451,650	貯蓄預金	33,434	32,941		
地方債	556,010	546,730	通知預金	174,567	170,323		
社債	14,907,595	13,705,450	定期預金	204,865,221	212,845,351		
株式	627,746	784,707	定期積金	16,197,522	16,233,830		
その他の証券	3,013,451	2,371,204	その他の預金	801,027	711,894		
貸出金	234,334,446	252,047,370	借入金	90,300,000	126,900,000		
割引手形	795,134	440,027	当座借越	90,300,000	126,900,000		
手形貸付	7,912,715	10,228,270	その他負債	525,439	849,055		
証書貸付	223,542,457	239,330,750	未決済為替借	43,455	42,200		
当座貸越	2,084,139	2,048,321	未払費用	96,316	105,630		
その他資産	2,232,362	2,225,909	給付補填備金	8,743	7,298		
未決済為替貸	20,812	29,289	未払法人税等	155,402	463,344		
全信組連出資金	1,608,700	1,608,700	前受収益	104,338	116,855		
前払費用	64,017	92,366	払戻未済金	71,217	69,282		
未収収益	268,721	313,578	資産除去債務	13,066	9,435		
その他の資産	270,111	181,974	その他の負債	32,899	35,008		
有形固定資産	5,769,124	5,603,213	賞与引当金	209,874	190,734		
建物	2,048,294	1,909,889	退職給付引当金	568,566	555,419		
土地	3,398,302	3,238,455	役員退職慰労引当金	108,678	52,548		
建設仮勘定	21,000	239,786	睡眠預金払戻損失引当金	23,596	18,662		
その他の有形固定資産	301,527	215,081	偶発損失引当金	1,779	1,128		
無形固定資産	20,923	19,524	再評価に係る繰延税金負債	244,210	239,068		
ソフトウェア	3,820	2,468	債務保証	58,008	51,124		
その他の無形固定資産	17,102	17,055	負債の部合計	411,479,783	456,214,952		
繰延税金資産	100,916	147,585	純資産の部				
債務保証見返	58,008	51,124	出資金	2,441,677	2,436,140		
貸倒引当金	△ 4,408,188	△ 4,835,743	普通出資金	2,371,677	2,366,140		
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,781,860)	(△ 4,205,722)	その他の出資金	70,000	70,000		
			利益剰余金	14,723,453	15,520,711		
			利益準備金	2,575,686	2,575,686		
			その他利益剰余金	12,147,767	12,945,025		
			特別積立金	11,340,000	12,105,000		
			(うち経営安定資金積立金)	(8,240,000)	(9,005,000)		
			当期未処分剰余金	807,767	840,025		
			組合員勘定合計	17,165,130	17,956,851		
			その他有価証券評価差額金	431,091	302,987		
			土地再評価差額金	628,326	614,842		
			評価・換算差額等合計	1,059,417	917,830		
			純資産の部合計	18,224,548	18,874,681		
資産の部合計	429,704,331	475,089,633	負債及び純資産の部合計	429,704,331	475,089,633		

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 507百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,361百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税の課税価格を算定する方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △49百万円
- 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～50年
そ の 他 3年～20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は446百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌事業年度から損益処理
当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）	
年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日） 2.209%

(3) 補足説明

当組合が加入していた全国信用組合厚生年金基金は令和3年2月23日付で代行返上・DB移行に係る厚生労働大臣の認可を受け令和3年3月1日付で解散しました。また、同日に全国信用組合企業年金基金が設立され、当組合は全国信用組合企業年金基金に加入しました。全国信用組合企業年金基金は令和3年3月1日に設立され、令和2年度の財政決算報告書を作成していないため、上記(1)の金額は、全国信用組合厚生年金基金の令和2年3月31日現在の決算値を基に令和2年12月に厚生労働大臣宛に確定給付企業年金制度への許可申請を行ったものを使用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記

(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金の見積り
(1) 計算書類に計上した金額
貸倒引当金 4,835百万円
(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、注記事項 5.に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、当組合は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。
② 見積りの算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後当面の間は続くものと想定し、特に当組合の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。
③ 翌年度の計算書類に与える影響
新型コロナウイルス感染症の状況や個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 会計方針の変更
(収益認識に関する会計基準等の適用)
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度

の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

〔時価の算定に関する会計基準〕(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による、計算書類等に与える影響は軽微であります。

13. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、リスク管理常務会において管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理方針・規程、信用リスク管理方針・規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、資産及び負債の総合的管理(A L M)によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理方針・規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、定期的にリスク管理常務会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程等に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、理事会及びリスク管理常務会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は、2,989百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりま

せん。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、リスク管理常務会において、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	198,010	198,372	361
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,128	2,203	74
その他有価証券	16,644	16,644	-
(3) 貸出金(*1)	252,047		
貸倒引当金(*2)	△4,835		
	247,211	253,488	6,277
金融資産計	463,995	470,709	6,713
(1) 預金積金(*1)	327,357	327,501	144
(2) 借入金(*1)	126,900	126,657	△242
金融負債計	454,257	454,158	△98

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、15.から18.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	86
組合出資金(*2)	1,615
合 計	1,702

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	127 百万円	137 百万円	10 百万円
社 債	501	533	31
その他	500	548	48
小 計	1,128	1,219	90

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	1,000 百万円	984 百万円	△15 百万円
小 計	1,000	984	△15
合 計	2,128	2,203	74

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	469 百万円	309 百万円	159 百万円
債 券	12,608	12,261	346
国 債	570	506	64
地方債	419	399	19
社 債	11,618	11,355	262
その他	653	578	74
小 計	13,730	13,150	580

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	228 百万円	244 百万円	△16 百万円
債 券	2,467	2,610	△143
国 債	881	1,010	△129
社 債	1,586	1,600	△13
その他	217	219	△2
小 計	2,913	3,075	△161
合 計	16,644	16,225	418

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
555百万円 89百万円 △31百万円
18. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,406 百万円	8,931 百万円	2,460 百万円	1,905 百万円
国 債	-	-	-	1,451
地方債	-	333	100	113
社 債	2,406	8,597	2,360	340
その他	100	398	-	1,500
合 計	2,506	9,329	2,460	3,405

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための

緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,648 百万円
危険債権額	6,762 百万円
三月以上延滞債権額	38 百万円
貸出条件緩和債権額	3,351 百万円
合計額	14,802 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。(表示方法の変更)

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440百万円であります。

21. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,638百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 3,466 百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 16 百万円
24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 68 百万円
25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 百万円
26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,255 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	153
減損損失	125
減価償却限度超過額	55
その他	207
繰延税金資産小計	1,797
評価性引当額	△1,534
繰延税金資産合計	263
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	115
繰延税金負債合計	115
繰延税金資産の純額	147 百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 126,900 百万円
担保資産に対応する債務 借入金 126,900 百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引等のために預け金21,590 百万円を担保として提供しております。

28. 出資1口当たりの純資産額は、7,976円99銭です。

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	5,617,600	6,067,002
資金運用収益	5,292,621	5,748,440
貸出金利息	4,837,880	5,204,254
預け金利息	175,215	235,985
有価証券利息配当金	233,781	224,037
その他の受入利息	45,743	84,162
役務取引等収益	237,881	205,325
受入為替手数料	91,909	72,738
その他の役務収益	145,972	132,587
その他業務収益	11,800	11,707
国債等債券売却益	3,478	1,980
その他の業務収益	8,322	9,726
その他経常収益	75,297	101,528
償却債権取立益	7,580	2,078
株式等売却益	49,420	87,251
その他の経常収益	18,296	12,199
経常費用	4,631,812	4,737,009
資金調達費用	146,190	141,309
預金利息	141,603	137,318
給付補填備金繰入額	4,587	3,990
役務取引等費用	349,700	384,453
支払為替手数料	60,586	49,772
その他の役務費用	289,114	334,681
その他業務費用	76,152	32
国債等債券償却	76,096	-
その他の業務費用	55	32
経費	3,675,608	3,439,321
人件費	2,484,816	2,315,175
物件費	1,113,245	980,969
税金	77,546	143,176
その他経常費用	384,160	771,891
貸倒引当金繰入額	351,983	712,214
株式等売却損	14,710	31,113
その他の経常費用	17,465	28,563
経常利益	985,788	1,329,992
特別利益	9,330	52,989
固定資産処分益	9,330	52,989
特別損失	53,403	104,335
固定資産処分損	21,755	3,086
減損損失	31,647	101,249
税引前当期純利益	941,716	1,278,646
法人税、住民税及び事業税	165,388	473,779
法人税等調整額	△ 3,968	△ 2,829
法人税等合計	161,419	470,949
当期純利益	780,297	807,696
繰越金(当期首残高)	17,155	18,845
土地再評価差額金取崩額	10,314	13,483
当期末処分剰余金	807,767	840,025

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 335円77銭

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	807,767	840,025
剰余金処分額	788,922	823,730
	(年1.00%の割合)	(年1.00%の割合)
普通出資に対する配当金	23,922	23,730
経営安定資金積立金	765,000	800,000
繰越金(当期末残高)	18,845	16,295

■ 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の「貸借対照表」「損益計算書」及び「剰余金処分計算書」等は、上記の「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等に基づき様式を一部変更して作成しております。

■ 継続企業の前提の重要な疑義

該当する事象は存在していません。

■ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日

福岡県信用組合

理事長 吉丸 秀利

主要業務に関する指標

■ 業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	5,292,621	5,748,440
資金調達費用	146,190	141,309
資金運用収支	5,146,430	5,607,130
役務取引等収益	237,881	205,325
役務取引等費用	349,700	384,453
役務取引等収支	△ 111,818	△ 179,128
その他業務収益	11,800	11,707
その他業務費用	76,152	32
その他業務収支	△ 64,351	11,674
業務粗利益	4,970,260	5,439,677
業務粗利益率	1.26%	1.18%
業務純益	1,325,353	2,003,802
実質業務純益	1,307,810	2,007,494
コア業務純益	1,380,428	2,005,513
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,380,428	2,005,513

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

■ 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回 (a)	1.34	1.24
資金調達原価率 (b)	1.00	0.80
総資金利鞘 (a) - (b)	0.34	0.44

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

■ 総資産利益率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.24	0.28
総資産当期純利益率	0.19	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 役務取引の状況

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	237,881	205,325
受入為替手数料	91,909	72,738
その他の受入手数料	145,900	132,492
その他の役務取引等収益	71	94
役務取引等費用	349,700	384,453
支払為替手数料	60,586	49,772
その他の支払手数料	203,922	248,544
その他の役務取引等費用	85,191	86,136

(注) 役務取引とは、金融サービスに関する手数料等のことです。

■ その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	3	1
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	8	9
その他業務収益合計	11	11

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	285,150	455,819
支払利息の増減	△ 29,475	△ 4,881

■ 経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
人件費	2,484,816	2,315,175
報酬給料手当	2,001,466	1,871,193
退職給付費用	187,962	135,147
その他	295,386	308,833
物件費	1,113,245	980,969
事務費	515,193	469,221
固定資産費	237,992	157,950
事業費	70,156	61,795
人事情厚生費	19,529	17,740
減価償却費	176,173	178,514
その他	94,201	95,747
税金	77,546	143,176
経費合計	3,675,608	3,439,321

■ 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	令和2年度	393,995	5,292,621	1.34
	令和3年度	460,056	5,748,440	1.24
うち貸出金	令和2年度	225,434	4,837,880	2.14
	令和3年度	244,865	5,204,254	2.12
うち預け金	令和2年度	145,493	175,215	0.12
	令和3年度	194,596	235,985	0.12
うち金融機関貸付金	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
うち有価証券	令和2年度	21,458	233,781	1.08
	令和3年度	18,986	224,037	1.18
資金調達勘定	令和2年度	380,181	146,190	0.03
	令和3年度	445,460	141,309	0.03
うち預金積金	令和2年度	320,690	146,190	0.04
	令和3年度	340,777	141,309	0.04
うち譲渡性預金	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
うち借入金	令和2年度	59,490	-	0.00
	令和3年度	104,681	-	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和2年度 32 百万円、令和3年度 32 百万円)を控除して表示しています。

■ 預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	
預貸率	(期末)	73.35	76.99
	(期中平均)	70.29	71.85
預証率	(期末)	6.45	5.76
	(期中平均)	6.69	5.57

(注) 預貸率と預証率は、どちらも健全性と収益性のバランスを確認する指標で、預金に対して貸出金で運用している割合、有価証券で運用している割合を示しています。

■ 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
1店舗当りの預金残高	7,428	7,984
1店舗当りの貸出金残高	5,449	6,147

(注) 期末の預金残高と貸出金残高を店舗数で割った数値で、1店舗当りの生産性を示す指標です。

■ 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
職員1人当りの預金残高	861	922
職員1人当りの貸出金残高	631	709

(注) 期末の預金残高と貸出金残高を職員数で割った数値で、職員1人当りの生産性を示す指標です。

預金に関する指標

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	101,854	31.7	111,973	32.8
定期性預金	218,836	68.2	228,803	67.1
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	320,690	100.0	340,777	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	256,700	80.3	265,309	81.0
法 人	62,738	19.6	62,047	18.9
一般法人	58,597	18.3	58,203	17.7
金融機関	6	0.0	4	0.0
公 金	4,134	1.2	3,839	1.1
合 計	319,439	100.0	327,357	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
固定金利定期預金	204,809	212,800
変動金利定期預金	56	44
その他の定期預金	-	-
合 計	204,865	212,845

貸出金等に関する指標

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	552	0.2	573	0.2
手形貸付	9,943	4.4	9,748	3.9
証書貸付	212,419	94.2	232,470	94.9
当座貸越	2,519	1.1	2,072	0.8
合 計	225,434	100.0	244,865	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	56,132	23.9	56,700	22.4
設備資金	178,202	76.0	195,346	77.5
合 計	234,334	100.0	252,047	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和2年度		令和3年度		対前期 増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
製 造 業	4,697	2.0	4,536	1.7	△ 161
農 業、林 業	1,221	0.5	1,063	0.4	△ 158
漁 業	54	0.0	40	0.0	△ 14
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0
建 設 業	17,504	7.4	18,349	7.2	845
電気・ガス・熱供給・水道業	355	0.1	306	0.1	△ 49
情 報 通 信 業	823	0.3	854	0.3	31
運 輸 業、郵 便 業	2,228	0.9	1,843	0.7	△ 385
卸 売 業、小 売 業	15,517	6.6	15,684	6.2	167
金 融 業、保 険 業	719	0.3	702	0.2	△ 17
不 動 産 業	94,752	40.4	109,145	43.3	14,393
物 品 賃 貸 業	18	0.0	21	0.0	3
学術研究、専門・技術サービス業	1,785	0.7	1,813	0.7	28
宿 泊 業	540	0.2	772	0.3	232
飲 食 業	5,588	2.3	5,512	2.1	△ 76
生活関連サービス業、娯楽業	4,362	1.8	4,540	1.8	178
教 育、学 習 支 援 業	436	0.1	411	0.1	△ 25
医 療、福 祉	1,295	0.5	1,194	0.4	△ 101
そ の 他 の サ ー ビ ス	12,824	5.4	14,028	5.5	1,204
そ の 他 の 産 業	270	0.1	234	0.0	△ 36
小 計	164,996	70.4	181,056	71.8	16,060
地 方 公 共 団 体	3,615	1.5	3,288	1.3	△ 327
個人(住宅・消費・納税資金等)	65,721	28.0	67,702	26.8	1,981
合 計	234,334	100.0	252,047	100.0	17,713

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸出金の金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	68,028		68,368	
変動金利	166,306		183,678	
合 計	234,334		252,047	

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	9,338	27.7	9,476	27.7
住宅ローン	24,315	72.2	24,643	72.2
合 計	33,653	100.0	34,119	100.0

■ 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末			令和3年度末		
	貸出金残高	構成比	債務保証見返額	貸出金残高	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2,640	1.1	24	3,266	1.2	27
有価証券	-	-	-	-	-	-
動産	-	-	-	-	-	-
不動産	172,761	73.7	21	187,808	74.5	17
その他	-	-	-	-	-	-
小 計	175,402	74.8	45	191,074	75.8	44
信用保証協会・信用保険	29,136	12.4	-	29,117	11.5	-
保証	20,882	8.9	12	21,482	8.5	6
信用	8,913	3.8	-	10,371	4.1	-
合 計	234,334	100.0	58	252,047	100.0	51

(注) 信用とは、無担保、無保証の貸出金です。

■ 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	引当率	
		(A)	(B)	(C)	(B + C) / (A)	(C) / (A - B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	4,300	1,401	2,899	100.00%	100.00%	
	令和3年度	4,648	1,535	3,113	100.00%	100.00%	
危険債権	令和2年度	5,492	3,286	882	75.89%	40.00%	
	令和3年度	6,762	4,217	1,092	78.51%	42.91%	
要管理債権	令和2年度	3,831	2,569	206	72.44%	16.33%	
	令和3年度	3,390	2,278	174	72.33%	15.69%	
	三月以上延滞債権	令和2年度	14	10	0	81.49%	22.52%
	令和3年度	38	37	1	100.00%	162.63%	
貸出条件緩和債権	令和2年度	3,816	2,558	205	72.40%	16.31%	
	令和3年度	3,351	2,240	172	71.99%	15.53%	
小 計	令和2年度	13,624	7,256	3,987	82.53%	62.62%	
	令和3年度	14,802	8,030	4,380	83.84%	64.68%	
正 常 債 権	令和2年度	220,923					
	令和3年度	237,453					
合 計	令和2年度	234,547					
	令和3年度	252,255					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

科目	令和2年度末					令和3年度末						
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めないもの	種類別合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めないもの	種類別合計
国債	-	-	-	1,518	-	1,518	-	-	-	1,451	-	1,451
地方債	-	340	100	115	-	556	-	333	100	113	-	546
社債	1,804	8,737	3,918	446	-	14,907	2,406	8,597	2,360	340	-	13,705
株式	-	-	-	-	627	627	-	-	-	-	784	784
外国証券	99	500	102	1,998	-	2,701	100	398	-	1,500	-	1,998
その他の証券	-	-	-	-	311	311	-	-	-	-	372	372
合計	1,904	9,578	4,121	4,080	939	20,623	2,506	9,329	2,460	3,405	1,156	18,859

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,518	7.0	1,517	7.9
地方債	580	2.7	529	2.7
社債	15,443	71.9	13,862	73.0
株式	496	2.3	650	3.4
外国証券	3,208	14.9	2,133	11.2
その他の証券	210	0.9	293	1.5
合計	21,458	100.0	18,986	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	目	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	132	144	12	127	137	10
	社債	501	540	39	501	533	31
	その他	998	1,079	80	500	548	48
	小計	1,632	1,765	132	1,128	1,219	90
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	995	△4	1,000	984	△15
	小計	1,000	995	△4	1,000	984	△15
合計	計	2,632	2,760	128	2,128	2,203	74

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項目	目	令和2年度	令和3年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		86	86
組合出資金		1,615	1,615
合計		1,702	1,702

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

項目	目	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	391	219	171	469	309	159
	債券	14,000	13,552	448	12,608	12,261	346
	国債	581	506	75	570	506	64
	地方債	423	399	23	419	399	19
	社債	12,995	12,645	349	11,618	11,355	262
	その他	602	532	69	653	578	74
小計	14,994	14,304	689	13,730	13,150	580	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	149	154	△5	228	244	△16
	債券	2,347	2,434	△86	2,467	2,610	△143
	国債	937	1,010	△73	881	1,010	△129
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,410	1,423	△12	1,586	1,600	△13
	その他	412	414	△2	217	219	△2
小計	2,909	3,003	△93	2,913	3,075	△161	
合計	計	17,903	17,307	595	16,644	16,225	418

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他の指標

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
全国信用協同組合連合会	19	15
(株)商工組合中央金庫	-	-
(株)日本政策金融公庫	49	32
独立行政法人住宅金融支援機構	1,194	1,014
年金積立金管理運用独立行政法人	-	-
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	1,263	1,062

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	166,168	142,159	175,445	164,199
	他の金融機関から	237,374	165,539	246,417	171,304
代金取立	他の金融機関向け	841	926	634	755
	他の金融機関から	418	457	322	341

自己資本の充実の状況

■ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、当組合が内部留保として積み立てているものと、地域のお客様による出資金により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの計量的把握に努めるとともに、経済変動や業務の盛衰に耐え得る健全な与信内容を維持し、収益性の高い与信ポートフォリオを実現します。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

◎R&I ◎JCR ◎Moody's ◎S&P

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、組合が定める「融資規程」や「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っています。

一方、当組合が扱う保証には、政府保証と民間保証等があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める「融資規程」や「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「当組合の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により当組合が損失を被るリスク等」と考えています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、リスク管理の対象及び方法を統合的リスク管理方針・規程で定め、確実にリスクを確認し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクの状況につきましては、常務会において協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣から理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は「基礎的手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー 又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、投資信託に係るリスクの認識については、時価評価等によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況等を定期的に常務会へ報告しております。

なお、当該取引に係る会計処理につきましては、当組合が定める「有価証券等の会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜対策を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等を定期的に計測し、常務会で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ *及び $\Delta N I I$ *に関する事項は以下のとおりです。

但し、 $\Delta N I I$ については①②③は考慮しておりません。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
- ④固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提条件を用いております。
- ⑤IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
- ⑥IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮しておりません。
- ⑦内部モデルは使用しておりません。

* $\Delta E V E$ とは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

* $\Delta N I I$ とは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	17,141	17,933
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,441	2,436
うち、利益剰余金の額	14,723	15,520
うち、外部流出予定額(△)	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	626	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	626	630
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117	76
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,885	18,639
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	15	14
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	14
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,870	18,625
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計	211,589	226,286
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	872	853
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	872	853
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,245	9,686
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	220,835	235,973
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.09%	7.89%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	211,589	8,463	226,286	9,051
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	210,717	8,428	225,432	9,017
(i) ソブリン向け	1,134	45	1,112	44
(ii) 金融機関向け	15,777	631	14,532	581
(iii) 法人等向け	39,648	1,585	34,759	1,390
(iv) 中小企業等・個人向け	37,366	1,494	37,693	1,507
(v) 抵当権付住宅ローン	2,335	93	2,156	86
(vi) 不動産取得等事業向け	84,411	3,376	107,010	4,280
(vii) 三月以上延滞等	804	32	557	22
(viii) 出資等	714	28	946	37
出資等のエクスポージャー	714	28	946	37
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,608	64	1,608	64
(xi) その他	26,915	1,076	25,055	1,002
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルックスルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	872	34	853	34
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	9,245	369	9,686	387
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	220,835	8,833	235,973	9,438

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合では「基礎的手法」を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

$$\text{単体総所要自己資本額} = \text{単体自己資本比率の分母の額} \times 4\%$$

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高 <<地域別・業種別・残存期間別>>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスク エクスポージャー期末残高											
		令和2年度		令和3年度		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国	内	430,970	477,608	234,380	252,084	16,867	15,799	-	-	2,775	2,502		
国	外	2,698	2,000	-	-	2,698	2,000	-	-	-	-		
地 域 別 合 計		433,669	479,608	234,380	252,084	19,566	17,799	-	-	2,775	2,502		
製 造 業		11,365	10,164	5,309	5,086	5,797	4,698	-	-	186	105		
農 業、林 業		1,639	1,456	1,639	1,440	-	-	-	-	53	11		
漁 業		145	119	145	119	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業		0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
建 設 業		20,220	21,077	19,879	20,741	300	300	-	-	245	177		
電気・ガス・熱供給・水道業		1,358	1,308	357	308	1,000	1,000	-	-	-	-		
情 報 通 信 業		1,547	1,497	825	855	700	600	-	-	1	348		
運 輸 業、郵 便 業		3,740	3,366	2,304	1,923	1,408	1,406	-	-	12	2		
卸 売 業、小 売 業		17,600	17,491	16,898	16,989	702	501	-	-	652	597		
金 融 業、保 険 業		173,314	203,537	744	727	3,305	3,103	-	-	-	12		
不 動 産 業		97,788	111,945	95,907	110,196	1,878	1,726	-	-	398	390		
物 品 賃 貸 業		18	21	18	21	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業		2,227	2,228	2,227	2,228	-	-	-	-	85	7		
宿 泊 業		540	772	540	772	-	-	-	-	-	-		
飲 食 業		6,597	6,408	6,597	6,408	-	-	-	-	150	131		
生活関連サービス業、娯楽業		5,263	5,438	5,263	5,438	-	-	-	-	28	5		
教 育、学 習 支 援 業		436	411	436	411	-	-	-	-	-	-		
医 療、福 祉		1,295	1,194	1,295	1,194	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス		15,443	16,587	15,214	16,359	200	200	-	-	694	405		
その他の産業		270	234	270	234	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等		7,889	7,549	3,615	3,288	4,273	4,261	-	-	-	-		
個 人		54,889	57,336	54,889	57,336	-	-	-	-	264	305		
そ の 他		10,077	9,456	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 種 別 合 計		433,669	479,608	234,380	252,084	19,566	17,799	-	-	2,775	2,502		
1 年 以 下		246,785	251,710	161,468	182,867	1,900	2,501	-	-	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		32,824	106,152	19,613	19,636	4,010	4,016	-	-	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		89,276	69,394	15,945	15,276	5,330	5,117	-	-	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		14,453	11,866	10,888	10,214	3,564	1,651	-	-	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		11,876	10,685	11,378	9,886	498	799	-	-	-	-		
1 0 年 超		14,134	12,230	10,119	8,815	4,015	3,415	-	-	-	-		
期間の定めのないもの		14,241	8,112	4,965	5,387	247	298	-	-	-	-		
そ の 他		10,077	9,456	-	-	-	-	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		433,669	479,608	234,380	252,084	19,566	17,799	-	-	-	-		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高		令和2年度	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製 造 業	20	59	601	660	-	-
農 業、林 業	3	△ 34	61	27	-	-
漁 業	0	0	0	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	△ 169	△ 18	417	399	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	0	281	4	286	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	△ 2	11	8	-	-
卸 売 業、小 売 業	139	1	761	762	-	-
金 融 業、保 険 業	2	1	7	9	-	-
不 動 産 業	△ 20	179	662	841	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1	△ 1	1	-	-	-
飲 食 業	△ 29	△ 14	100	85	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	40	-	40	-	-
教 育、学 習 支 援 業	0	0	0	0	-	-
医 療、福 祉	9	△ 20	58	38	-	-
その他のサービス	△ 37	△ 65	717	651	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	10	18	374	392	-	-
合 計	△ 68	423	3,781	4,205	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	626	△ 17	630	3
個 別 貸 倒 引 当 金	3,781	△ 68	4,205	423
貸 倒 引 当 金 合 計	4,408	△ 86	4,835	427

- (注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

(4) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	-	33,420	-	33,460
10%	-	9,076	-	8,850
20%	2,103	169,390	2,002	199,840
35%	-	6,691	-	6,180
50%	8,820	2,118	7,913	2,046
75%	-	50,306	-	50,709
100%	1,423	150,020	1,323	167,153
150%	-	298	-	128
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	12,347	421,321	11,239	468,368

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)は含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,874	3,457	-	-	-	-
①ソブリン向け		93	104	-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		148	639	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け		2,298	2,357	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		10	5	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け		231	248	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等		0	0	-	-	-	-
⑧出資金等		-	-	-	-	-	-
	出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨その他		91	100	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	852	852	1,070	1,070
非上場株式等	1,702	-	1,702	-
合 計	2,554	852	2,772	1,070

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
売 却 益	52	89
売 却 損	14	31
償 却	-	-

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評 価 損 益	595	418

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合では該当ございません。

- (注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	2,989	3,087	467	485				
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-				
3	スティープ化	2,376	2,632						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	2,989	3,087	467	485				
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	当期末		前期末		当期末		前期末	
		18,625		17,870					

- (注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当組合は、コンプライアンス（法令等の遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、これに真摯に取り組んでいます。経営のトップとして理事長自らが法令等を遵守することはもとより、組織的にコンプライアンス態勢を整備し、金融機関としての業務の健全性と適切性の確保に努めています。また、役職員に対しては、各階層・職種別に研修を実施するほか、「コンプライアンス・プログラム」に基づく定期的なコンプライアンス自己チェックを実施しており、役職員全員にコンプライアンスの基本方針及び遵守基準の周知徹底を図っています。

■ リスク管理態勢

金融機関の業務が多様化し、金融サービスの提供形態が複雑になるにつれて、直面するリスクもまたその形をさまざまに変容させており、事業の規模・特性に見合った適切なリスク管理が重要になってきています。

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行うことにより収益力を高め、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

◇ 各種リスクと当組合の取組み内容

■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出した資金の元本が回収不能になることや利子が確保できなくなるにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、貸出資産の健全性を維持するため、「信用リスク管理方針・規程」に基づき厳格な審査と資産の管理強化に努めるなど、信用リスク管理の徹底を図っております。さらに、自己責任原則に基づく資産査定を実施しており、資産の内容を厳密にチェックするとともに、健全性を確保するため、適切な償却・貸倒引当を実施しています。

■ 市場リスク、流動性リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動することで損失を被るリスクのことです。

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、これらのリスクに対応するために、リスク管理方針・規程の定めるところにより、経済・金利の見通しや市場流動性の状況等を的確に把握することに努め、日常的に運用資産・調達負債の管理と適正な資金ポジションの確保に取り組んでいます。

■オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務のプロセス、役職員の活動、システムが不適切であることなどのほか、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務処理の指針となる規程等の整備を行うとともに、研修や現場指導、定期的に行う自店検査、臨店監査により、リスクの軽減に取り組んでいます。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当組合では、「システムリスク管理方針・規程」に基づいて適切な対策と管理に取り組んでいます。また、災害やサイバー攻撃等に備えた危機管理態勢の強化に努めています。

○その他のリスク

事務リスクとシステムリスク以外のオペレーショナルリスクについて、当組合では法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、管理責任体制を明確にして、各リスクの管理に取り組んでいます。

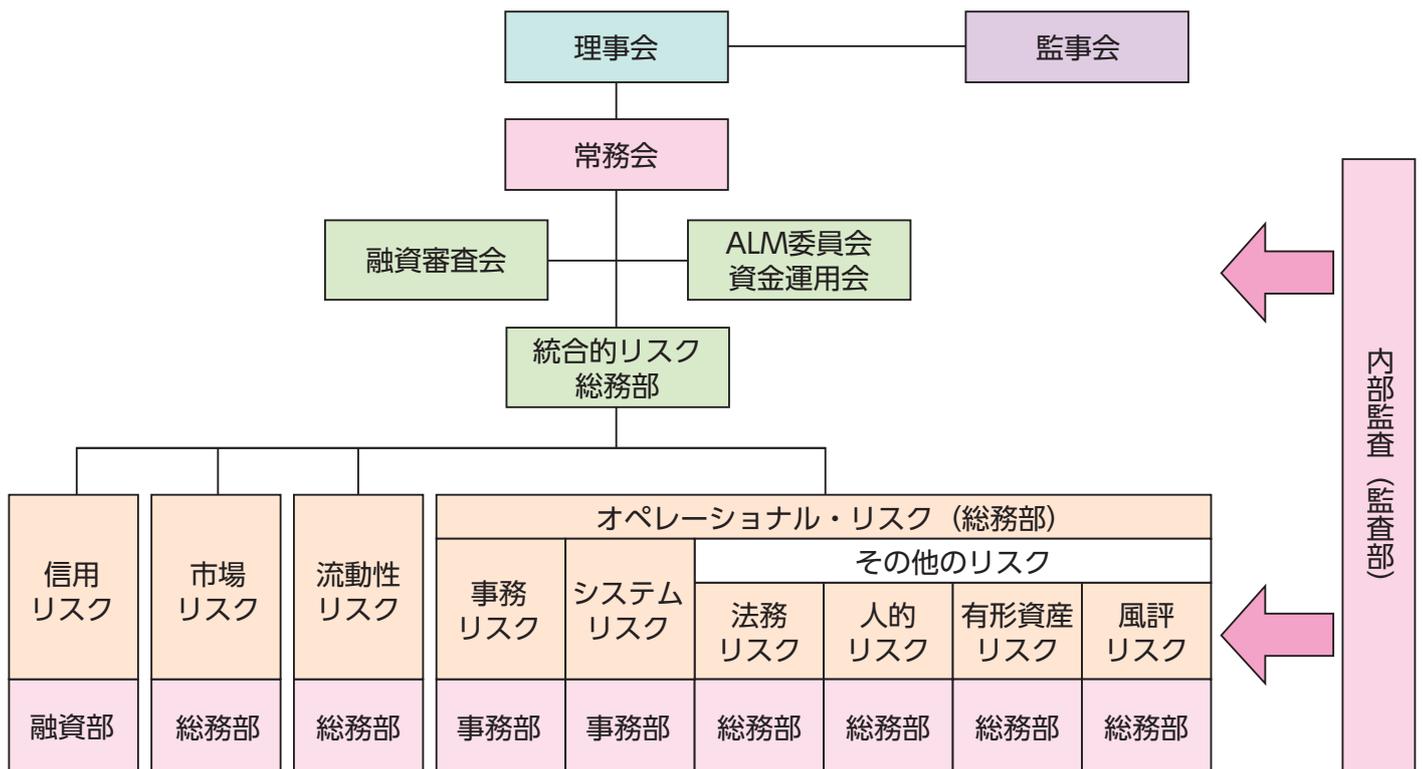
*法務リスク：過失・不正等による契約義務違反や不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスクのことです。

*人的リスク：役職員の人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクのことです。

*有形資産リスク：災害その他の事象により、当組合の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスクのことです。

*風評リスク：組合の健全性の低下、あるいは全く信憑性のない噂などを起因として、社会からの信頼性を損なうことで被るリスクのことです。

◇リスク管理体制概要図



■ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

1. 苦情等への対応措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

名 称	当組合へのお申出窓口 (福岡県信用組合／総務部総務課)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	0120-49-5420	03-3567-2456
受付日時	午前9時～午後5時(土日・祝日・金融機関の休日を除きます。)	

- ※1. 苦情等のお手続きにつきましては、当組合のホームページにも掲載しております。
また、ホームページの「お問い合わせ」コーナーからメールによるお申し出ができますのでご覧ください。
◇ホームページアドレス：<https://www.kenshin-f.jp>
- ※2. 保険業務に関する苦情等につきましては、下記機関でもお申し出を受け付けております。
・生命保険相談所(一般社団法人生命保険協会) / 電話03-3286-2648
・そんぽADRセンター(一般社団法人日本損害保険協会) / 電話0570-022808

2. 紛争等解決措置

福岡県弁護士会または東京弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合の「お客様相談室」または「しんくみ相談所」へお申し出ください。

また、お客様が直接、下記の紛争解決センター等へ申し出ることも可能です。

(1) 福岡県弁護士会

名 称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
電 話 受付時間	月～金 9:00～19:00 土日祝日 9:00～13:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:00～12:00 13:00～17:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:00～17:00

(2) 東京弁護士会等

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
電 話 受付時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00 13:00～17:00

※仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法がありますので、お気軽にお尋ねください。

3. 当組合の苦情等の相談受付状況

当組合では、お客様からの相談・苦情等に対して公平かつ迅速な対応を図ることとしており、全職員で誠実に取り組んでいきます。

■令和3年度中における苦情等の受付状況は以下のとおりです。

窓 口	為替関係	預金関係	融資関係	渉外関係	その他
5件	0件	1件	2件	12件	19件

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの報酬の総額について決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬及び賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬

(単位：百万円)

	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	78	139
監 事	17	38
合 計	95	178

(注) 1. 上記は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事29名、監事は7名です（退任役員を含む）。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事57百万円、監事5百万円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づいて支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

業務のご案内

■ 主要な事業の内容 (令和4年6月末現在)

A 預金業務

(イ) 預金・積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B 貸出業務

(イ) 貸出

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F 外国為替業務

取扱っておりません。

G 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、

(株)日本政策金融公庫、

(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 保護預り業務

(ト) 電子債権記録業に係る業務

■ 手数料のご案内 (令和4年6月末現在)

【預金関係・各種証明書・その他の手数料】

項目	単位	手数料金額
通帳 再発行手数料	1冊	1,100円
キャッシュカード 再発行手数料	1枚	1,100円
専用当座(マル専)取扱手数料	1口	3,300円
専用手形(マル専用手形)用紙代	1枚	550円
小切手帳代	1冊	660円
約束手形・為替手形帳代	1冊	880円
自己宛小切手発行手数料(顧客依頼分)	1枚	550円
残高証明書発行 (個別)	1通	550円
〃 (継続)	〃	330円
〃 (規定外帳票)	〃	1,100円
その他の証明書、既定外 発行手数料	〃	1,100円
支払利息証明書	〃	550円
未払利息証明書	〃	550円
手形・小切手紛失届(加盟金融機関通知)	1回	11,000円
コピー代	1枚	22円

【融資関係手数料】

項目	単位	手数料金額
ローンカード 再発行手数料	1枚	1,100円
融資証明書発行手数料(1件2枚まで)	1件	11,000円
手形貸付書替手数料	1件	220円
返済予定表再発行手数料	1件	550円
不動産担保取扱い関係	新規設定・住宅ローンも含む	1設定 33,000円
	追加・増額・減額等変更設定	1設定 11,000円
けんしん住宅ローンエール取扱手数料	1件	22,000円
貸出条件変更手数料(住宅ローンも含む)	稟議1案件につき	5,500円
住宅ローン変動全額繰上返済	—	22,000円
住宅ローン固定全額繰上返済	—	44,000円
当組合の登記簿謄本・資格証明・印鑑証明書	1通	1,100円

【開示請求に係る手数料】

項目	単位	手数料金額
個人情報開示請求手数料 (注) 郵送で交付する場合は、別途郵便料金の実費をご請求いたします。	1件	1,100円

【当組合ATMでの振込手数料】

項目	目	5万円未満		5万円以上	
		組合員	一般	組合員	一般
当組合キャッシュカード利用	自店内	組合員	無料	無料	無料
		一般	110円	110円	110円
	本支店間	組合員	無料	無料	無料
		一般	110円	220円	220円
	他行宛	組合員	150円	330円	330円
		一般	260円	440円	440円
他金融機関カード利用	自店内	110円	110円	110円	
	本支店間	110円	220円	220円	
	他行宛	260円	440円	440円	
現金利用 (注)硬貨利用機能付ATMのみ	自店内	110円	220円	220円	
	本支店間	110円	330円	330円	
	他行宛	370円	550円	550円	

【当組合ATMの利用手数料】

項目	目	組合員		一般	
		ATM稼働中の 全日・全時間帯	無料	無料	無料
当組合の 通帳・カード	入金	平日	18時まで	無料	無料
		18時以降	110円	110円	
	土曜日	14時まで	無料	無料	
		14時以降	110円	110円	
	日祭日	終日	110円	110円	
	他金融機関のカード (入出金・振込)	平日	18時まで	110円	110円
18時以降			220円	220円	
土曜日		14時まで	110円	110円	
		14時以降	220円	220円	
日祭日		終日	220円	220円	

【各種元帳の取引明細調査手数料】

項目	単位	手数料金額
各元帳の取引明細(過去10年までの期間)	1口座	550円
各元帳の取引明細(過去10年を超える期間)	1口座1年につき	110円
公的機関からの預金等調査に関する手数料	回答書及び添付資料1枚につき	22円
調査回答の郵送代	1通	実費

【振込手数料】

項 目		5万円未満	5万円以上
窓口利用	自店内	組合員	無料
		一般	220円
	本支店間	組合員	無料
		一般	220円
	他行宛	組合員	480円
		一般	480円
定額自動送金	自店内	組合員	無料
		一般	110円
	本支店間	組合員	無料
		一般	110円
	他行宛	組合員	260円
		一般	260円
定額自動送金契約料		1契約	1,100円
給与振込手数料	3営業日前までの受付		無料
	(注) 持込み依頼遅延の場合は、1先につき220円の手数料が必要となります。		

【取立手数料】

項 目	組合員	一般	
取立・割引・担当	同地(自店手形交換所内)	220円	440円
	隔地・・・広域(集手)	440円	660円
個別取立	普通	660円	880円
	至急	880円	1,100円
組戻し	振込・送金	1,100円	1,100円
	代手・担当・割手	1,100円	1,100円
不渡手形返還手数料	1,100円	1,100円	
不渡異議申立預託金取扱い手数料	1,100円	1,100円	
取立手形店頭呈示料(含店頭返還)	1,100円	1,100円	

【でんさいネット手数料】

お取引の内容		組合員	一般
月額基本使用料	債権者のみ	無料	無料
	債務者兼債権者	無料	無料
発生記録	債務者請求方式	220円	330円
	債権者請求方式	440円	660円
譲渡記録	譲渡記録	当組合本支店	220円
		他行宛	440円
	分割(譲渡)記録	当組合本支店	220円
		他行宛	440円
支払等記録	通常	220円	
	強制執行後	440円	
保証記録		220円	
でんさいの取消(発生・譲渡・分割譲渡)		440円	
開示	通常開示(オンライン)	220円	
	特例開示(書面)	3,300円	
口座間送金決済中止依頼		1,100円	
でんさい割引・担保・貸付(1件につき)		220円	
融資に係る返却、買戻し、支払等記録		1,100円	
変更記録	オンライン	220円	
	オンライン(債権内容以外に係る場合)	無料	
	書面	2,200円	
支払不能処分調査請求		1,100円	
支払不能通知訂正・取消	書面	2,200円	
支払不能情報照会	元利用者	2,200円	
	利用者	1,100円	
残高証明書	都度発行	4,400円	
	定例発行	2,200円	
異議申立・返還請求等		1,100円	

【窓口両替手数料 及び 金種指定での払戻手数料】

お取扱枚数	単位	組合員	一般
1枚～100枚まで	1回	無料	無料
101枚～200枚まで	//	無料	110円
201枚～300枚まで	//	無料	220円
301枚～400枚まで	//	110円	330円
401枚～500枚まで	//	220円	440円
501枚～600枚まで	//	330円	550円
601枚～700枚まで	//	440円	660円
701枚～800枚まで	//	550円	770円
801枚～900枚まで	//	660円	880円
901枚～1,000枚まで	//	770円	990円
1,001枚～2,000枚まで	//	880円	1,100円
2,001枚 以上	//	1,320円 (1,000枚毎に 440円加算)	1,650円 (1,000枚毎に 550円加算)

(注) 両替手数料には上記の他、「両替機利用手数料」と「訪問先両替手数料」があります。詳細は窓口へお問い合わせください。

【インターネットバンキングの手数料】

1. 基本手数料

項 目	手数料金額(月額)
個人向け(インターネットバンキング)	
照会サービス、資金移動サービス	無料
法人向け(ビジネスバンキング)	
①スタンダード:照会サービス・資金移動サービス	月額 1,100円
②フルサービス:照会サービス・資金移動サービス・データ伝送サービス	月額 3,300円

2. 振込・振替手数料

※個人向け(インターネットバンキング)、法人向け(ビジネスバンキング)ともに下記の手数料です。

項 目		5万円未満	5万円以上
当組合宛	自店内	組合員	無料
		一般	無料
	本支店間	組合員	無料
		一般	110円
他行宛	組合員	150円	
	一般	260円	

3. データ伝送サービス振込手数料

※法人向けビジネスバンキングのみのサービスで組合員が対象です。

(1) 総合振込		5万円未満	5万円以上
当組合宛	自店内	組合員	無料
	本支店間	組合員	無料
他行宛	組合員	150円	330円

(2) 給与振込		5万円未満	5万円以上
当組合宛	自店内	組合員	無料
	本支店間	組合員	無料
他行宛	組合員	無料	無料

(注) 1. 手数料は消費税込みの金額で表示しています。
 (注) 2. 定めのない手数料につきましては、実費を申し受けることがございます。
 (注) 3. 給与振込につきましては、原則月1回のお振込みとなります。

■ カード利用のご案内 (令和4年6月末現在)

■セブン銀行ATMでの当組合カード利用のご案内

セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMで、365日いつでもご利用できます。

平日の8:45～18:00と土曜日の9:00～14:00までは無料でご利用できます。

その他の時間帯では110円のご利用手数料がかかります。

(注) 毎日午前4時から10分程度、および第2・第4日曜日の午前0時～午前7時までは、システムメンテナンスのためご利用できません。

■組合員様の当組合カードご利用手数料の特典のご案内

組合員の皆さまへの特典として、他の金融機関のATMをご利用された場合の利用手数料について、月3回までの利用手数料を返還させていただきます。

対象となる手数料を、1ヵ月分まとめて翌月20日にお客様の口座にご入金いたします。

地域貢献に向けた取組み

■ 当組合の取組み姿勢

当組合は、お取引先の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、常にお客様の利益を第一に考えることを活動の基本としております。そのために中小零細事業者の方々や住民の皆さま一人ひとりの顔が見えるきめの細かいサービスの提供に取り組んでまいります。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の活性化と文化の向上に積極的に取り組んでまいります。

■ 地域密着型金融推進計画

1. 地域密着型金融推進の基本方針

当組合は、長年にわたり地域密着型金融への取組みを行ってまいりましたが、今後も、これまでの経験・知識を活かした推進態勢や基盤を一層充実させ、地域の特性や利用者のニーズ等を踏まえたきめ細やかな推進を図ってまいります。

特に以下の5項目を重点事項として地域密着型金融の強化に取り組んでまいります。

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- ④個人・小規模事業者等の資金ニーズにあった取組みの推進
- ⑤中小企業等に対する金融円滑化の取組みを積極推進するため、顧客からの相談・要請等に迅速に対応

2. 地域密着型金融推進の取組み状況

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
 - 創業・新事業支援の強化
地域経済・金融情報の提供や事業計画立案についてのアドバイスを行うと共に、福岡県中小企業融資制度・福岡市商工金融制度（公的制度融資）等を活用し、創業・新事業を支援します。
 - 経営改善支援機能の強化
本部・営業店が一体となり、取引先企業への経営指導を強化し、取引先の経営改善に取り組めます。
 - 事業再生支援機能の強化
福岡県中小企業活性化協議会との連携を強化し、外部機関の調整機能を活用した事業再生に取り組めます。
 - 事業承継の強化
蓄積した取引先間の情報の提供や福岡県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会等各種団体の情報ネットワークを活用し、事業承継の支援に努めます。
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進
業界団体主催の研修、内部融資トレーナー研修等を継続することにより、事業価値を見極めた融資推進を図ります。
 - 中小企業に適した資金供給手法の徹底
多様化する取引先企業の資金ニーズに対応するため、協調融資やシンジケートローン等の活用を推進します。
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少や休業を余儀なくされた取引先企業からの、条件変更や新規融資の相談について積極的にスピード感をもって対応します。
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - 地域活性化につながる多様なサービスの提供
地域・生活に密着した活動を行っているコミュニティ・ビジネス等に対し、各種団体との情報交換を通じて公的制度融資等を活用することにより、地域経済の活性化に貢献します。
- ④個人・小規模事業者等の資金ニーズにあった取組みの推進
 - 地域中小企業支援団体との連携による資金ニーズへの対応
商工会、福岡県中小企業活性化協議会等との連携を強化し、地域の情報を活用したサービスの提供や支援を行います。

○相談・提案業務の強化

相談業務の向上を図るべく更にノウハウの蓄積を行い、キャッシュフローを重視した提案により“頑張っている”個人・小規模事業者を支援します。

○人材の育成（目利き能力の向上）

地域金融機関としての役割を十分に認識し、地域経済の活性化を図るために、職員の更なる能力の向上に取り組めます。

○貸付条件の変更等の申込みに対する対応

中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からの返済等に関するご相談に対して、適切かつ丁寧な対応に努めます。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯にお応えすると共に、お客様の抱える問題や課題に対しても、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案ができるようコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

経営革新等支援機関の認定を受け、担当部署である融資部が中心となって、地元の商工会や税理士・会計士・中小企業診断士等と連携して経営支援を行っています。更に、当組合もメンバーとなっている「福岡地域中小企業支援協議会」や「福岡県中小企業活性化協議会」等の外部機関との連携を通じて、専門家の派遣依頼や改善計画策定等の経営改善のサポートを強化してまいります。

また、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターに支援機関として登録しており、同センターと連携し、後継者がいないため廃業に追い込まれるお取引先の事業を第三者等の継承により存続できるよう支援を行います。

3. 中小企業の経営支援の具体的な取組み状況

○国の支援金や補助金等の申請支援

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者の一時支援金の事前確認304件、月次支援金の事前確認76件、事業復活支援金の事前確認201件を無償で行いました。

また、事業再構築補助金の申請手続きについて、事業計画の作成段階から無償で支援しており、第5回までの申請で14件が採択されました。

○創業・新規事業開拓の支援

令和3年度は日本政策金融公庫との協調融資も含め、23件の創業資金を取組みました。

具体的な事例として、スポーツ施設の建築と運営に関する事業計画作成を無償で支援し、「事業再構築補助金」が採択となり、運転資金などを取組んだ事例があります。

また、クリニックの開業資金を保証協会との協調融資で取組んだ事例もあります。

○成長段階における支援

デイサービスの業況が順調に推移している事業者から、老人ホームを併設したデイサービス施設の建築資金の相談を受け、公共性や地域貢献度も高い事業であり、施設建築資金を取組んだ事例があります。

また、新型コロナウイルスの影響はあるものの、飲食店の業況が順調に推移している事業者から、既存店舗の運営を従業員に引き継ぎ、新たな飲食店を出店する資金の相談を受け、新鮮な食材の提供で地域の活性化につながることから、出店資金を取組んだ事例もあります。

○経営改善の支援

工事受注が減少し、減収減益となった土木業者の経営改善計画を取引先と一緒に作成し、経営改善を図るとともに、運転資金を取組むなど資金繰りの支援等も継続して行っている事例があります。

また、新型コロナウイルスの影響で売上が大幅に減少した衣料品店から、近隣の他業種との連携による地域活性化事業の相談を受け、事業計画作成の支援を無償で行い、「事業再構築補助金」が採択となり、補助金交付までのつなぎ資金や設備資金を取組んだ事例もあります。

今後も中小企業の経営支援のため、「福岡県中小企業活性化協議会」・「福岡県よろず支援拠点」・「ふくおかサポート会議」等と連携し、積極的に取組んでまいります。

■ 融資を通じた地域貢献 ※記載金額につきましては、単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 事業融資の状況

①新規実行

(単位：件、百万円)

	令和2年度中の新規実行		令和3年度中の新規実行	
	件数	金額	件数	金額
事業融資	5,256	48,060	2,636	25,170

②融資残高

(単位：先、百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	先数	残高	先数	残高
事業融資	4,661	164,996	4,723	181,056

2. 個人向け融資（住宅・教育・消費資金等）の状況

(単位：件、百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	件数	残高	件数	残高
住宅ローン	2,234	24,315	2,198	24,643
消費者ローン	7,553	9,338	7,419	9,476
住宅金融支援機構	242	1,194	213	1,014
国の教育ローン	43	40	36	32

※当組合では、地元事業者の方々や住民の皆さまの資金ニーズにお応えするため、次のような個人向け融資商品を発売しております。

①住宅購入、新築、増改築、住宅ローンの借換えに

ローン商品名	ご融資金額	概要
けんしん住宅ローン	1億円以内	保証会社付保条件
けんしん住宅ローンエール	1億円以内	保証料不要・要保証人
嘉飯圏域限定特別金利住宅ローン	1億円以内	融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にある方は、金利を年0.1%優遇（保証会社付保条件）

②車購入、増改築、教育など目的に応じて

(表示金利は令和4年6月末現在の保証料込みの貸出金利となっております)

ローン商品名	ご融資利率（年利）	概要
◎新オートローン	2.6%～3.6%	◎の商品は当組合ホームページから仮申込が可能です。 ・保証会社の保証が必要となります。 ・ローンのお申込みには、本人確認資料、所得証明書等の書類が必要な場合があります。 ・お取引内容により優遇金利がご利用できるものと、審査結果により金利が決まるものがあります。
◎カーライフローン	2.9%～3.4%	
◎リフォームローン	2.9%～3.3%	
◎新教育ローン	2.6%～3.6%	
◎奨学ローン	4.1%～4.5%	
職域提携企業向け目的ローン	3.45%～4.00%	

③お使い道が自由で手続きカンタン

(表示金利は令和4年6月末現在の保証料込みの貸出金利となっております)

ローン商品名	ご融資利率（年利）	概要
◎スーパーフリーローン500	4.8%～12.8%	◎の商品は当組合ホームページから仮申込が可能です。 ・資金使途自由。但し、事業資金は除きます。
◎フリーローンチョイス	4.8%～13.8%	
◎マイホーム優遇フリーローン	4.5%～4.9%	
◎タイムリーローン	6.8%～14.8%	
職域提携企業向けフリーローン	4.6%～12.8%	
シルバーライフローン	4.7%	・資金使途自由。但し、事業資金、投機的資金、遊興費は除きます。

3. 地方公共団体等（公社含む）向け融資の状況

(単位：先、百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	先数	残高	先数	残高
地方公共団体等（公社含む）向け融資	13	3,615	14	3,288

※当組合は地元地方公共団体への融資を地域貢献活動の一環として今後も積極的に取組んでまいります。

■ お取引先への支援状況等

各種制度融資の件数・残高

(単位：件、百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	件数	残高	件数	残高
各種制度融資	3,837	28,483	3,543	27,091

※当組合は、福岡県や福岡市、その他市町村の中小企業（事業者）向け制度融資の取扱窓口指定されております。

■ 文化的・社会的貢献に関する活動

1. 「しんくみの日」週間の取組み

信用組合業界では、毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1日からの1週間を「しんくみの日週間」と定めて、全国の信用組合で社会貢献活動に取り組んでいます。

当組合では役職員による献血活動に取り組む、期間中に40名が参加しました。また、各営業店で店舗周辺の道路や公園等の清掃活動に取り組ましました。

2. しんくみピーターパンカードの取扱い

信用組合業界では、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

このカードは、ショッピングなどでご利用された金額の0.5%相当額を、各組合が選定したチャリティー団体やロンドンの「グレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティー」に寄付する仕組みで、カード決済を利用することで社会貢献活動に参加できるカードです。

当組合では、障がいや難病と闘っている子供たちを支援するため、福岡県信用組合協会を通じて「(公益社団法人)福岡県重症心身障害児(者)を守る会」並びに「福岡県難病団体連絡会」に対し、合計で269,122円の寄付を行いました。

3. 使用済み切手プロジェクトへの協力

使用済み切手プロジェクトとは、集めた使用済み切手を収集家等が購入することで換金され、そのお金を母子保健や女性の自立支援に活用するプロジェクトです。

当組合で収集した「使用済み切手」12,588枚を、福岡県信用組合協会を通じて、社会奉仕活動団体の「福岡キワニスクラブ」に寄付しました。

4. 各営業店における地域行事への参加、社会貢献活動等の取組み

例年、各営業店において、地域の活性化や社会貢献を目的に、地域行事や地元商工会・商店街等のイベントにボランティアスタッフとして参加するなど、様々な取組みを行っておりますが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で多くの行事・イベントが中止となり、また当組合としても活動を自粛した期間があったことから、限定的な活動に終わりました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、積極的に地域・社会貢献活動に参加したいと考えております。

福岡支店	・新原・奴山古墳群の菜の花種まきイベントに参加(10月)
清川支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月2回)
宇美支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月1回)
碓井支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月1回)
大橋支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月1回)
高宮支店	・地元商店街の餅つき大会の運営にボランティアスタッフとして参加(12月)
周船寺支店	・地元伊観神社の清掃活動に参加(毎月1回)
加布里支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月1回)
今宿支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(11月)
博多駅東支店	・店舗周辺の歩道の清掃活動を実施(10～12月の落葉時期の毎朝)
比良松支店	・朝倉市主催の献血運動に参加(年3回)
雑餉隈支店	・地元公民館の献血運動に参加(10月)
久留米営業部	・地域の献血運動に参加(3月)
高田支店	・地域の献血運動に参加(1月、6月)
大和支店	・近くの老人ホームの被災訓練にボランティアで参加(9月)
筑邦西支店	・店舗周辺エリアの清掃活動を実施(毎月1回)
城島支店	・くるめクリーンパートナー活動に参加して近隣の道路清掃を実施(毎月1回)



しんくみの日週間に近くの公園を掃除
(小郡支店)



近くの老人ホームの被災訓練にボランティアで参加
(大和支店)

トピックス

◆ SDGs宣言をしました

私たち福岡県信用組合は、地域の発展に貢献するコミュニティバンクとして、お客様の視点に立った金融サービスに努め、地域の皆さまと一体となって発展していくことを目指しております。

国連が提唱する持続可能な開発目標 (SDGs) は、まさに当組合が目指すべき姿 (目標) と相通ずる部分が多くあると考えており、今後も事業活動を通じて地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SDGs とは

2015年9月、国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」が加盟193か国の全会一致で採択されました。

SDGsは「誰一人取り残さない— No one will be left behind」を理念とし、持続可能な社会の実現に向けた重要指標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



福岡県信用組合のSDGsの取り組み

1. 地域社会活性化への取り組み
2. 地域社会への貢献
3. 環境への配慮
4. 誰もが働きやすい職場づくり

◆ ニセ電話詐欺を未然に防止したことで、福岡県警から表彰を受けました

令和3年9月24日宇美支店、同年10月1日土井支店、令和4年1月17日香椎支店において、ニセ電話詐欺の被害を未然に防止することができました。3件の事案に共通する事項として、高齢のお客様が窓口で高額のお金払戻しをしようとした際、積極的に声掛けを行い話を伺ったところ、不審な点があったため警察へ通報したことでニセ電話詐欺被害の未然防止につながりました。



(宇美支店)



(土井支店)



(香椎支店)

◆ 新型コロナウイルス医療従事者の方への応援

福岡県が募集する「新型コロナウイルス医療従事者応援金」の趣旨に賛同し、令和2年7月1日から8月31日まで、令和2年11月16日から令和3年1月15日まで、令和3年6月15日から8月31日までの3回にわたって「医療従事者応援定期預金」の取扱いを行いました。

同定期預金は、お預け入れいただいた金額の0.02%相当額を、当組合より「新型コロナウイルス医療従事者応援金」として寄付する仕組みの預金で、3回の合計で8,852,741円を寄付させて頂きました。

ご協力頂きましたお客様に対し、改めて心より御礼申し上げます。



令和3年10月25日福岡県庁にて応援金を寄付しました。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

*印の事項は、法定開示項目です。

<ごあいさつ>	1
■概況・組織	
経営理念、経営姿勢	2
当組合のあゆみ（沿革）	2
*組織図	3
*役員一覧	3
組合員の推移	3
*会計監査人の名称	3
*総代会について	4
■業務に関する事項	
業績ハイライト	5
*主要な経営指標の推移	5
*令和3年度 経営環境・事業概況	6
■決算の状況	
*貸借対照表	7～10
*損益計算書	11
*剰余金処分計算書	11
*法定監査の状況	11
*継続企業の前提の重要な疑義	11
*財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	11
■主要業務に関する指標	
*業務粗利益及び業務純益等	12
*総資金利鞘等	12
*総資産利益率	12
役務取引の状況	12
その他業務収益の内訳	12
*受取利息及び支払利息の増減	12
経費の内訳	12
*資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	12
*預貸率及び預証率	12
1店舗当りの預金及び貸出金残高	12
職員1人当りの預金及び貸出金残高	12
■預金に関する指標	
*預金種目別平均残高	13
*定期預金種類別残高	13
預金者別預金残高	13
■貸出金等に関する指標	
*貸出金種類別平均残高	13
*貸出金使途別残高	13
*貸出金業種別残高・構成比	13
*貸出金の金利区分別残高	14
消費者ローン・住宅ローン残高	14
*担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
*協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法 開示債権の保全・引当状況	14

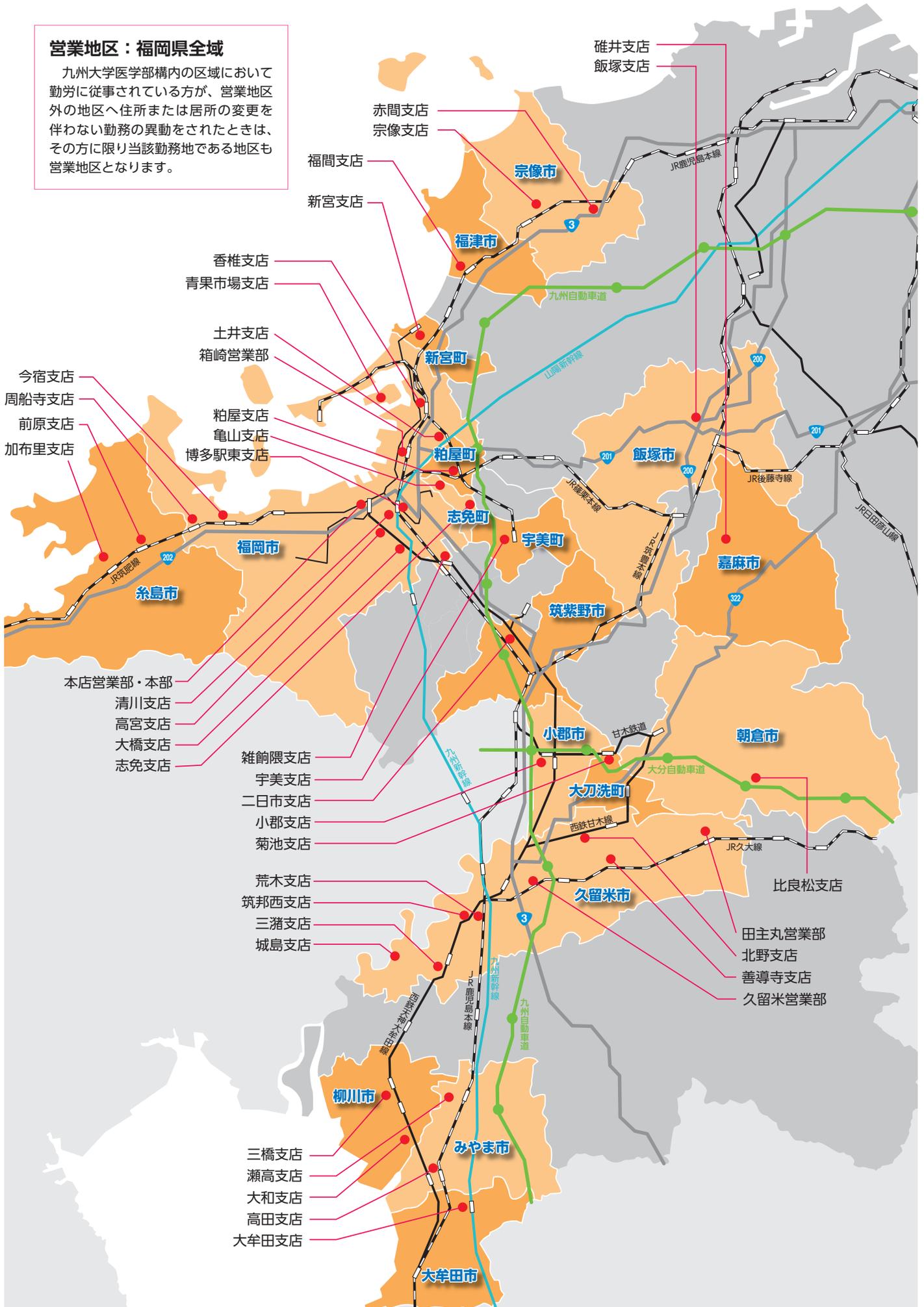
■有価証券に関する指標	
*有価証券の種類別・残存期間別残高	15
*有価証券種類別平均残高	15
*有価証券の時価等情報	15
■その他の指標	
代理貸付残高の内訳	15
内国為替取扱実績	15
■自己資本の充実の状況	
*定性的な開示事項	16～17
*単体における事業年度の開示事項	18～20
*貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	19
*貸出金償却の額	19
■経営管理態勢	
*コンプライアンス（法令等遵守）態勢	21
*リスク管理態勢	21～22
*苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	23
*報酬体系について	24
■業務のご案内	
*主要な事業の内容	25
手数料のご案内	25～26
カード利用のご案内	26
■地域貢献に向けた取組み	
*当組合の取組み姿勢	27
*地域密着型金融推進計画	27～28
*中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組み状況	28
融資を通じた地域貢献	29
お取引先への支援状況等	29
文化的・社会的貢献に関する活動	30
トピックス	31
*福岡県信用組合の店舗とATMコーナーのご案内	

（注）各種資料・データについては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。そのため、合計が一致しない場合があります。

福岡県信用組合の店舗と ATM コーナーのご案内 (令和4年6月末現在)

営業地区：福岡県全域

九州大学医学部構内の区域において勤労に従事されている方が、営業地区外の地区へ住所または居所の変更を伴わない勤務の異動をされたときは、その方に限り当該勤務地である地区も営業地区となります。



店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATMコーナーの稼働日時		
				平日	土曜	日・祝日

■福岡中部地区

本 部	810-0042	福岡市中央区赤坂1-10-17 (しんくみ赤坂ビル3階)	092-724-5420			
本店営業部	810-0042	福岡市中央区赤坂1-10-17 (しんくみ赤坂ビル1階)	092-724-4093	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
清川支店	810-0005	福岡市中央区清川1-1-27	092-521-6438	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
博多駅東支店	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-10-1	092-414-6880	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
青果市場支店	813-0019	福岡市東区みなと香椎3-1-1-111	092-682-2200	6:00～18:00	8:00～17:00	—
前原支店	819-1116	糸島市前原中央2-2-5	092-323-5111	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
周船寺支店	819-0373	福岡市西区周船寺2-10-10	092-806-1414	9:00～18:00	9:00～17:00	—
加布里支店	819-1124	糸島市加布里4-13-1	092-323-5222	9:00～18:00	—	—
今宿支店	819-0167	福岡市西区今宿1-4-30	092-807-1511	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00

■福岡北部地区

宗像支店	811-3436	宗像市東郷1-4-14	0940-36-2152	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
赤間支店	811-4146	宗像市赤間5-1-1	0940-32-2930	9:00～18:00	9:00～17:00	—
福岡支店	811-3217	福津市中央6-19-8	0940-42-1331	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
箱崎営業部	812-0053	福岡市東区箱崎1-10-8	092-651-4443	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
香椎支店	813-0013	福岡市東区香椎駅前2-13-15	092-681-1631	9:00～18:00	9:00～17:00	—
土井支店	813-0032	福岡市東区土井1-7-24	092-691-1631	9:00～18:00	—	—
新宮支店	811-0112	糟屋郡新宮町下府5-9-16	092-963-1811	9:00～18:00	—	—

■粕屋・筑豊地区

志免支店	811-2202	糟屋郡志免町大字志免526-1	092-935-0205	9:00～18:00	9:00～17:00	—
亀山支店	811-2205	糟屋郡志免町別府1-21-15	092-935-0426	9:00～18:00	9:00～17:00	—
宇美支店	811-2101	糟屋郡宇美町宇美4-2-5	092-932-6811	9:00～19:00	9:00～17:00	—
粕屋支店	811-2314	糟屋郡粕屋町若宮2-1-7	092-938-2332	9:00～18:00	—	—
飯塚支店	820-0067	飯塚市川津305-1	0948-22-4440	8:00～21:00	9:00～17:00	—
碓井支店	820-0501	嘉麻市飯田275-1	0948-62-2500	9:00～18:00	—	—

■福岡南部地区

大橋支店	815-0033	福岡市南区大橋3-2-4	092-541-4037	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
高宮支店	815-0083	福岡市南区高宮3-7-9	092-531-4535	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
雑餉隈支店	812-0871	福岡市博多区東雲町3-3-4	092-581-0934	9:00～18:00	—	—
二日市支店	818-0072	筑紫野市二日市中央2-6-15	092-922-2431	9:00～18:00	—	—

■筑後北部地区

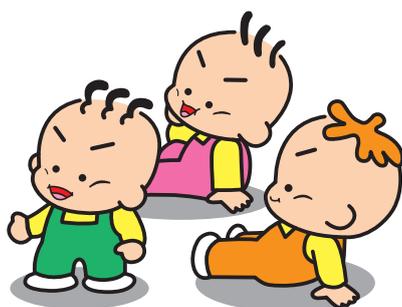
田主丸営業部	839-1233	久留米市田主丸町田主丸701-2	0943-72-2185	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
		社会福祉法人ゆうかり学園内ATMコーナー 久留米市田主丸町中尾1274-1	〃	8:45～19:00	9:00～17:00	—
比良松支店	838-1304	朝倉市須川2516-2	0946-52-0211	8:45～18:00	—	—
北野支店	830-1122	久留米市北野町今山677-1	0942-78-4196	8:45～18:00	—	—
小郡支店	838-0144	小郡市祇園2-8-10	0942-72-2021	8:45～18:00	9:00～17:00	—
菊池支店	830-1221	三井郡大刀洗町大字高樋2502-9	0942-77-0205	8:45～18:00	—	—

■筑後中部地区

久留米営業部	839-0861	久留米市合川町字十三部31-3	0942-44-2177	8:45～18:00	—	—
善導寺支店	839-0824	久留米市善導寺町飯田635-3	0942-47-1028	8:45～18:00	—	—
荒木支店	830-0062	久留米市荒木町白口2430-1	0942-27-1150	8:45～18:00	—	—
筑邦西支店	830-0073	久留米市大善寺町宮本441-6	0942-27-1160	8:45～18:00	—	—
三瀨支店	830-0112	久留米市三瀨町玉満2970-3	0942-64-2828	8:45～18:00	—	—
城島支店	830-0211	久留米市城島町檜津734	0942-62-2105	8:45～18:00	—	—

■筑後南部地区

瀬高支店	835-0024	みやま市瀬高町下庄1857-7	0944-62-4151	8:45～18:00	—	—
高田支店	839-0215	みやま市高田町濃施504-1	0944-22-5023	8:45～18:00	—	—
大牟田支店	837-0912	大牟田市大字白銀687-1	0944-58-5550	8:45～18:00	—	—
三橋支店	832-0822	柳川市三橋町下百町20-1	0944-72-5238	8:45～18:00	—	—
大和支店	839-0253	柳川市大和町鷹ノ尾141-2	0944-76-1000	8:45～18:00	—	—



ドリ△しんちゃん



お役に立ちます あなたの町で
福岡県信用組合

〒810-0042
福岡市中央区赤坂1丁目10番17号(しんくみ赤坂ビル)
TEL (092) 724-5420 FAX (092) 724-5415
<https://www.kenshin-f.jp>

